

あったかふれあいセンター

～地域福祉政策課ホームページ掲載情報～
【平成25年6月1日現在】

センターの名称	安田町あったかふれあいセンター（安田町社協）		
実施場所	安田町保健センター内（安芸郡安田町大字西島40番地2）		
	その他、サテライト4カ所		
実施日時	安田町保健センター(月・木) 午後1時～午後4時30分 ・高齢者の介護予防、子どもたちとの交流		
	1. ときめき中山(旧中山保育所)(火) 午前10時～午後2時 ・高齢者の介護予防、長期休暇の子どもたちの居場所など 2. 中山午後の部(旧中山保育所)(金) 午後1時30分～午後3時 ・高齢者の介護予防など		
	ほたる(安田町保健センター)(水) 午前10時～午後4時30分 ・支援が必要な高齢者、障害者、子どもなど世代をこえた共生型の集いの場を提供		
	安田町立福祉館 (第2・4月曜午前9時30分～正午):リフレッシュの部(手芸作品作り等) (木曜午前9時30分～正午):体操の部(いきいき百歳体操・かみかみ体操)		
	ぽかぽか小川(せせらぎの郷)(金) 午前9時30分～正午 ・高齢者の介護予防活動など		
	和田(和田集会所)金曜日2回 午後1時30分～午後3時 ・高齢者のリフレッシュ活動(手芸作品作りなど)		
対象者	安田町在住の方		
実施内容 (週や日のスケジュール等を記載)	○	週5日 9回 高齢者・障害者を対象としたサロンを開催するとともに、介護予防や放課後の子どもの居場所づくり事業等を実施する。	
実施機能の 具体的内容	集い	○	
	預かる		
	働く		
	送る	○	週5日地理的条件等により送迎を必要とする利用者の送迎を行う。
	交わる	○	年2回 他施設の視察研修、センター・各サテライトの交流を行う。
	学ぶ	○	利用者やボランティア等のレベルアップに研修会を行う。
	訪問	○	週2回 誘い出しが必要な高齢者等を訪問する。
	相談	○	集いの場や、訪問で相談を受ける。
	つながぎ	○	受けた相談内容を整理して、次のサービスにつなげる。
	生活支援	○	訪問した際に、生活に困っていることを支援する。
	泊り		
	移動手段の確保		
	配食		
利用料金・利用条件等	火曜と水曜は昼食代として300円。その他必要に応じて(月1回のお茶会など)自己負担 あり。		
PR	<p>あったかを見学に来た方から、「参加者の生活の一部になっていますね」と感動の言葉をいただいている、安田町社会福祉協議会が開催する「あったかふれあいセンター事業」。スタッフと参加者が一緒に計画を考えて開催しています。時には一緒に悩んだりすることもあります。ほのぼのとした雰囲気を大切に、日々取り組んでいます。</p> <p>《参加者からのコメント》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご飯はみんなで食べるとおいしいね！ ・自分らあに手伝えることがあったら言うてよ。 ・みんなの顔を見れるき、ここに来るがよ。 <p>など、参加者ひとり一人が自分なりに目的や目標を持って参加してくれています。</p>		
連絡先	事業所	安田町社会福祉協議会	
	住所	安田町大字西島40番地2	
	電話	0887-38-5500	FAX 0887-38-6878
	E-mail	yasudasanyakyo@mx82.tiki.ne.jp	
写真			
上記について、 市町村問い合わせ先	担当課室	安田町町民生活課	
	電話	0887-38-6712(代表6711)	FAX 0887-38-6780
	E-mail	vsd-choumin@town.yasuda.kochi.jp	